

2025

株式会社 松本コンサルタント

環境経営レポート



目次

1. 組織の概要-----	1
2. 対象範囲-----	3
3. 環境経営方針-----	4
4. 環境経営目標と実績-----	6
5. 環境経営計画・取り組み・結果等-----	8
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無-----	13
7. 代表者による全体評価と見直しの指示-----	14

名称及び代表者名

- 株式会社 松本コンサルタント
- 代表取締役 松本 祐一

所在地

- 本社 本館 徳島県徳島市東吉野町 2 丁目 24-6
- 同上 新館 徳島県徳島市東吉野町 2 丁目 35-1
- 三好支店 徳島県三好郡東みよし町昼間 1131-2
- 那賀支店 徳島県那賀郡那賀町木頭字はまがわち 1-17
- 海陽支店 徳島県海部郡海陽町大里字松ノ本 71
- 高知支店 高知県香美市香北町葎生野 498
- 丸亀支店 香川県丸亀市富士見町 1 丁目 10-26
- 四国中央支店 愛媛県四国中央市土居町津根 2101-1
- 紀和支店 和歌山県岩出市岡田 716-3
- 広川支店 和歌山県有田郡広川町殿 68-1
- 奈良支店 奈良県奈良市東九条町 262-1
- 千葉支店 千葉県茂原市下永吉 1279 番地 1

但し、以下の支店及び営業所は環境影響負荷がないため、除外する。

- 鳴門支店 徳島県鳴門市瀬戸町明神字上本城 139-3
- 阿波支店 徳島県阿波市吉野町西条字町口 132 番地
- 吉野川支店 徳島県吉野川市鴨島町知恵島 439-4
- 宝塚支店 兵庫県宝塚市御殿山 3-20-8
- 三重営業所 三重県伊賀市別府 278-5
- 京都営業所 京都府木津川市木津川原田 63 番地 15
- 岡山営業所 岡山県岡山市中区四御神 148 番地 12

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 松本 光男

環境管理室長 林 由治

TEL : 088-626-0788

FAX : 088-622-1768

E-mail : matumoto@m-survey.co.jp

URL : <https://m-survey.co.jp>

事業内容

当社は、「公共事業に伴う調査、測量、設計、補償に関するコンサルティング並びに、GIS 関連ソフトの開発及び販売・サポート」を業とする。

事業の規模

従業員 209 名（従業員 2024 年 10 月現在）

延べ面積 3,192.70 m²



対象範囲

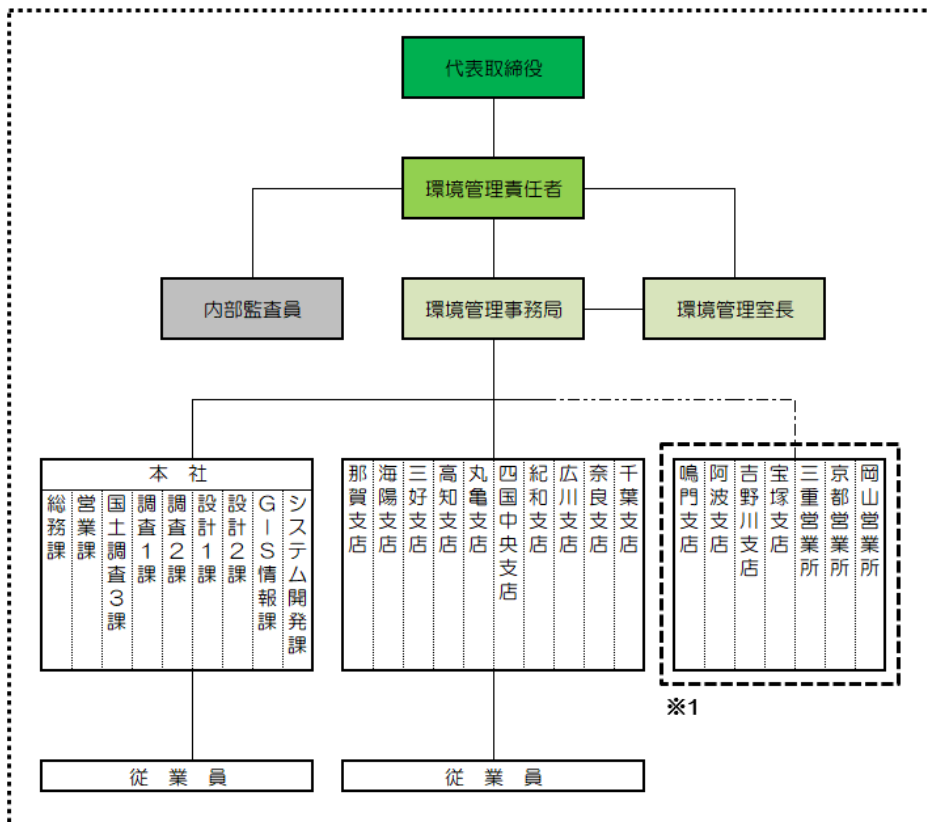
対象組織名

株式会社 松本コンサルタント

対象事業所

本社 本館 徳島県徳島市東吉野町 2 丁目 24-6
 同上 新館 徳島県徳島市東吉野町 2 丁目 35-1
 三好支店 徳島県三好郡東みよし町昼間 1131-2
 那賀支店 徳島県那賀郡那賀町木頭字はまがわち 1-17
 海陽支店 徳島県海部郡海陽町大里字松ノ本 71
 高知支店 高知県香美市香北町葎生野 498
 丸亀支店 香川県丸亀市富士見町 1 丁目 10-26
 四国中央支店 愛媛県四国中央市土居町津根 2101-1
 紀和支店 和歌山県岩出市岡田 716-3
 広川支店 和歌山県有田郡広川町殿 68-1
 奈良支店 奈良県奈良市東九条町 262-1
 千葉支店 千葉県茂原市下永吉 1279 番地 1

取組組織図



※1：標記支店及び営業所は、環境影響負荷がないため、除外する。

- 対象事業活動：当社は、「公共事業に伴う調査、測量、設計、補償に関するコンサルティング並びに、GIS 関連ソフトの開発及び販売・サポート」を業とする。

基本理念

当社は、空間情報コンサルタントとして当社が行う事業活動による環境影響を低減させ、温室効果ガスを削減する「**低炭素化社会**」や資源の有効利用を通じた「**循環型社会**」、自然の恵みの享受を継承する「**自然共生型社会**」の3つを統合した「**持続可能な社会**」の実現に向けて積極的に取り組み、環境保全活動を通して社会貢献活動に努めます。

基本方針

1. 当社は、空間情報コンサルタントとして、全社員で環境負荷の低減や社会貢献活動に積極的に取り組み、以下の環境経営方針の実現に努めます。

(1) 基本姿勢

当社は、地域社会の一員として、環境影響負荷の低減や社会貢献活動に積極的に取り組みます。

(2) 環境法規制の遵守

当社は、全社員で環境法規制や社会的規範を遵守し、環境リスクの低減を図ります。

(3) 自然環境への影響負荷の低減

当社は、企業活動のすべての段階において環境影響負荷の低減に取り組み、生態系の保全や生物多様性の維持に努めます。

(4) 省資源・省エネルギーの実践

当社は、限りある資源の有効活用と排出量の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減や総排水量の排出削減に努めます。

(5) 循環型社会構築への参画

当社は、企業活動で発生した廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用に取り組み、廃棄物排出削減を通して循環型社会の構築に努めます。

(6) 社会貢献活動への参加

当社は、地域社会と共生する企業を目指し、社会貢献活動や清掃活動等に積極的に参加します。

(7) 環境経営の周知と公表

当社は、環境経営方針や環境経営レポートを社員に周知するとともに、広く公開し、地域社会の一員として説明責任を果たします。

上記環境経営方針に従い、事業活動に伴う環境影響を低減するとともに社内・社外に公表します。

2. 当社は環境経営方針に基づき、従業員が一丸となって長期目標を見据えた以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 電気消費量の削減
- (2) ガソリン消費量の現状維持
- (3) コピー用紙消費量の削減
- (4) 上水道使用量の削減
- (5) 産業廃棄物排出量の削減
- (6) 環境配慮設計の提案件数の現状維持
- (7) グリーン購入法による物品購入品目の現状維持
- (8) 清掃活動等による社会貢献活動への参加促進
- (9) とくしま協働の森づくり事業による温室効果ガス削減活動の継続
- (10) 太陽光発電によるCO2削減の継続
- (11) ごみの分別回収 100%
- (12) 残業時間の削減のため、週1回のノー残業デーの実施率 100%

3. 当社は、事業活動に関わる環境関連法規制や条例、その他の社会的要求事項を遵守するとともに、環境経営方針を達成するために環境経営目標を設定し、環境経営計画に従って取り組んで参ります。また、環境経営目標及び環境経営計画は定期的及び必要な都度見直し、環境マネジメントシステムを推進し、全従業員に周知します。

2024年11月1日

株式会社 松本コンサルタント

代表取締役 松本 祐一



基準値と環境目標値

項目	単位	3年間の削減量目標	基準値 実績値等 2023/10/1 ～ 2024/9/30	第55期 目標値 2024/10/1 ～ 2025/9/30	第56期 目標値 2025/10/1 ～ 2026/9/30	第57期 目標値 2026/10/1 ～ 2027/9/30
二酸化炭素排出量 ※1	kg-CO2/年	1.0%削減	270,224	269,323	268,422	267,522
電力使用量	kWh/年	1.0%削減	200,164	199,497	198,830	198,162
ガソリン消費量	ℓ/年	現状維持	82,280	82,280	82,280	82,280
コピー用紙消費量	kg/年	1.0%削減	5,263	5,247	5,231	5,210
上水道使用量	m ³ /年	1.0%削減	1,214	1,210	1,206	1,202
一般廃棄物排出量	t/年	1.0%削減	6,232	6,212	6,192	6,170
産業廃棄物排出量	t/年		0,900	0,897	0,894	0,891
環境配慮設計の実施件数 ※2	件/年	現状維持	14	14	14	14
グリーン購入法による物品購入	品目/年	現状維持	65	65	65	65
清掃活動等による社会貢献活動 ※3	回/年	現状維持	40	40	40	40
とくしま協働の森づくり事業による温室効果ガス削減 ※4	t-CO2/年	徳島県発表値	405.29	405.29	405.29	405.29
太陽光発電による発電量	kWh/年	現状維持	37,105	37,105	37,105	37,105
太陽光発電によるCO2削減	kg-CO2/年	現状維持	25,528	25,528	25,528	25,528
ごみの分別回収	回/年	100%分別	12	12	12	12
残業時間の削減 (ノーマル残業の実施)	%/年	100%実施	100	100	100	100

※1 二酸化炭素排出量＝電力使用量＋ガソリン消費量

※2 環境配慮設計の提案件数は、採用の有無に関係なく、提案までとする。

※3 清掃活動等による社会貢献活動は、アドプトプログラム、ボランティアサポート等の参加数の合計とする。尚、毎朝の清掃活動は計上しないが、活動は継続する。

※4 とくしま協働の森づくり事業による温室効果ガス削減は、徳島県発表値とする。

※5 排出係数：四国電力 0.447 (kg-CO₂/kWh)、関西電力 0.420 (kg-CO₂/kWh)、東京電力 0.376 (kg-CO₂/kWh) ※-R4年度実績- R5.12.22 環境省・経済産業省公表

※6 化学物質については使用実態がないため目標設定していない。

54期（全社）の取組環境目標値と実績値

項目	単位	基準値	目標値		達成率 (%)	評価
		2020年10月1日 ～ 2021年9月30日	2023年10月1日 ～ 2024年9月30日	取組実績値		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	273,987	271,247	270,224	100.4	◎
電力使用量	kWh	218,113	215,932	200,164	107.9	◎
ガソリン消費量	ℓ	80,874	80,065	82,280	97.3	○
コピー用紙消費量	kg	6,390	6,326	5,263	120.2	◎
上水道使用量	m ³	1,198	1,186	1,214	97.7	○
一般廃棄物排出量	t	6.123	5.366	6.232	86.1	○
産業廃棄物排出量	t	0.680	2.852	0.900	316.9	◎
環境配慮設計の提案件数	件	11	14	14	100.0	◎
グリーン購入法による 物品購入	品目	65	65	65	100.0	◎
清掃活動等による 社会貢献活動	回	22	33	40	121.2	◎
とくしま協働の森づくり 事業による 温室効果ガス削減	t-CO2	270.96	343.72	405.29	117.9	◎
太陽光発電による発電量	kWh	36,583	37,000	37,105	100.3	◎
太陽光発電によるCO2削減	kg-CO2	25,169	25,169	25,528	101.4	◎
ごみの分別回収	回	12	12	12	100.0	◎
残業時間の削減 (ノー残業デーの実施)	%	100	100	100	100.0	◎

※1 太陽光発電量は、通年を按分した。

※2 排出係数：四国電力0.411 (kg-CO₂/kWh)、関西電力0.318 (kg-CO₂/kWh)、
東京電力0.442 (kg-CO₂/kWh)

※3 実績評価値 ◎：100%以上、○：80%以上、△：50%以上、×：50%未満

環境経営計画・取り組み・結果等

環境監視項目	第54期目標	第54期 取組手段	成果	評価
CO2 排出量の削減	電力使用量の削減	エアコン設定は、業務に支障ない程度	◎	気候に応じた適切な温度設定ができています。
		エアコン清掃（年1回 12月）	◎	エアコンの清掃を定期的実施。
		クールビズ、ウォームビズの実践	◎	実践できている。
		終業時、コピー機等の電源オフ	◎	チェックリストによる確認を実施
		事務室の照明器具をLED型の省エネルギー型照明器具に変更	◎	新館のLED化を実施し、快適な作業環境が維持できている。
	ガソリン消費量の削減	エコドライブの励行	○	営業車は全てHV車を使用している。「エコドライブ10のすすめ」の推奨。
		適正な車両整備（空気圧・オイル等）	◎	週1回の自社定期点検を実施している。
		乗り合わせ等の内部調整	○	業務の打合せ等について、可能な部分については、乗り合わせを実施している。
		適切なルート選定	○	リスクを考慮したルート選定を心掛けている。
	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物（可燃ゴミ）の削減	ペーパーレス化	◎
社内文書は裏紙を使用			◎	表面の印刷情報を確認し、裏紙として使用できるものを使用する。
イントラネットの利活用推進			◎	社内ネットワーク（サイボウズ）を利活用している。
成果品の両面出力			○	印刷物については、可能な限り両面出力を推進している。
産業廃棄物（パソコン）の削減		廃棄パソコンの減少	○	入替計画に基づいて適切に管理している。
		適切なパソコンの入替計画	○	情報セキュリティ事務局が入替え計画を策定している。
		廃棄物収集指定業者への委託	◎	廃棄物収集指定業者へ委託して、適切に処理をしている。
水使用量の削減	水使用量の削減	節水の励行	◎	水を大量に使用する事業ではないが、節水を心掛けている。
		異常な使用量チェック（漏水確認）	○	徳島市水道局の検針結果で異常は見られない。
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	エコマーク商品の購入に努める。	○	できる限り、エコマーク商品の購入に努めている。

環境経営計画・取り組み・結果等

環境監視項目	第54期目標	第54期 取組手段	成果	評価
環境配慮設計の提案	環境に配慮した計画の提案	施工性・経済性・周辺環境配慮の提案	○	業務内容にあわせ、提案している。
		エコ材料の使用提案	○	エコ材料や県産材の使用を提案している。
		新技術・新工法の提案	○	多くの情報・知識を習得し、弊社技術と関連付けて技術向上を図る。
清掃活動等の社会貢献活動	清掃活動等の社会貢献活動	アドプトプログラム参加	◎	継続している。
		ボランティア活動	◎	継続している。
		緑の募金活動	◎	継続している。
		毎朝の清掃活動の継続	◎	継続している。
協働の森 CO2 削減	CO2 削減	とくしま協働の森づくり事業への参加	◎	継続している。
太陽光発電量	CO2 排出量削減	購入電力を最小化し、CO2 排出量の削減	◎	維持管理している。
ゴミの分別回収	逐次回収	ゴミの分別回収啓発	◎	分別についての表示やゴミを捨てる際、確認している。
残業時間の削減	ノー残業デーの実施	週1回のノー残業デー実施の啓発	◎	毎週朝礼等で啓蒙している。
		計画的な業務の実施	◎	部署毎にノー残業デー実施するため、業務計画を立案している。
		作業効率の向上に努める。	◎	詳細な業務内容の確認や、新技術・新手法の採用により、効率化に努めている。

- ・ 責任者：環境管理責任者及び支店リーダー
- 日程：エアコン清掃以外は通年

- ◎：よくできている
- ：できている
- △：あまりできていない
- ×：できていない

次年度の環境経営計画

環境監視項目	第55期 目標	次年度の取組内容	
CO2 排出量の削減	電力使用量削減	1. エアコン設定は、業務に支障ない程度	2. 定期的なエアコン清掃
		3. クールビズ、ウォームビズの実践	4. 終業時、コピー機等の電源オフ
		5. 不要な照明の消灯	
	ガソリン消費量の現状維持	1. エコドライブの励行	2. 適正な車両整備（空気圧・オイル等）
		3. 適切なルート選定	4. Web 会議の実施
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物（可燃ゴミ）の削減	1. ペーパーレス化	2. ミス印刷の削減（出力前の確認）
		3. イントラネットの利活用推進（電子承認）	4. 成果品の両面出力
		5. 重量換算方法の見直し	
	産業廃棄物（パソコン）の削減	1. 廃棄パソコンの減少	2. 適切なパソコンの入替計画
		3. 廃棄物収集指定業者への委託	
水使用量の削減	水使用量の削減	1. 節水の励行	2. 異常な使用量チェック（漏水確認）
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	1. エコマーク商品の購入に努める。	
環境配慮設計の提案	環境に配慮した計画の提案	1. 施工性・経済性・周辺環境配慮の提案	2. エコ材料の使用提案
		3. 新技術・新工法の提案	
清掃活動等の社会貢献活動	清掃活動等の社会貢献活動	1. アドプトプログラム参加	2. ボランティア活動参加
		3. 緑の募金活動	4. 毎朝の清掃活動の継続
協働の森 CO2 削減	CO2 削減	1. とくしま協働の森づくり事業への参加	
太陽光発電量	CO2 排出量削減	1. 購入電力を最小化し、CO2 排出量の削減	
ゴミの分別回収	逐次回収	1. ゴミの分別回収啓発	
残業時間の削減	ノー残業デーの実施	1. 週1回のノー残業デー実施の啓発	2. 計画的な業務の実施
		3. 作業効率の向上に努める。	

1. 次年度の取組内容で、前年度継続項目は黒文字、新規追加項目は赤文字とする。

わが社の取組紹介

アドプトプログラム

ボランティア・サポート・プログラム

吉野川河川敷や国道 11 号線（東吉野町二丁目付近）の本社前道路の清掃・美化活動を定期的に行っています。



アドプトプログラムの様子



ボランティア・サポート・プログラムの様子

とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業

徳島県が実施する、農山漁村の地域住民の方と協働で活動することにより、地域活力を呼び起こし、農山漁村の保全・活性化を推進することを目的とした「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」に参加しています。



吉野川市美郷地区の景観整備ボランティア



日和佐八幡神社秋祭りのちょうさ担ぎ

BCP（事業継続計画）

平成 28 年 2 月 1 日、徳島県企業 BCP 認定制度に基づき、徳島県から弊社の事業継続計画（BCP）を認定していただきました。



防災訓練の様子

太陽光発電

社屋屋上に太陽光発電を設置し、発電した電力は社屋内の照明等の一部に使用しています。また、発電量が一目で確認できる表示装置を設置し、社員の環境への意識向上に役立っています。



社屋屋上の太陽光パネルと発電量がわかるパネル



エコキャップの回収

今まで廃棄されていたペットボトルのキャップを分別回収し、再資源化を促進することによりCO2発生の抑制に寄与するとともに、回収されたペットボトルキャップは、発展途上国の子供たちにワクチンを送る活動に役立っています。



エコキャップ

ゴミの分別回収

社員に対してゴミの分別の啓発を行い、分別回収を徹底しています。



ゴミの分別状況

とくしま協働の森づくり事業

SDGs の目標達成に向けた「SDGs 森づくり宣言」を行い、未来につながる森林整備に協力しています。



協定締結式と SDGs 森づくり宣言書



照明器具の変更

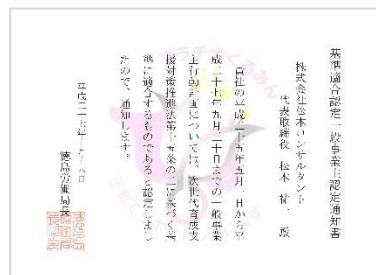
本社・各支店事務室の照明器具をLED型の省エネルギー型照明器具に変更し、電気使用量の削減や照明器具の破損を防ぎ、明るく快適な職場環境の維持に努めています。



LED の設置

プラチナくるみん認定

育児休業の取得の推進、ノー残業デーの積極的な実施等の取り組みを行い、平成 27 年 10 月 27 日、厚生労働省より、「特例認定マーク」(愛称「プラチナくるみんマーク」)の認定をいただきました。



認定通知証とプラチナくるみんマーク



当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りです。評価の結果、違反はありませんでした。

なお、関係当局より違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありませんでした。

環境関連法規等の名称/略称	届出、作業等	遵守評価
		判定
廃棄物処理・リサイクル		
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	○
大気		
フロン排出抑制法	社屋（簡易点検及び定期点検の実施）	○
水質汚濁（排水）		
浄化槽法	社屋（保守点検清掃検査の実施）	○
徳島県・高知県・香川県・和歌山県 奈良県・千葉県・愛媛県 生活環境（関連）条例	社屋（環境配慮の推進）	○
その他関連法令		
環境基本法	建設工事全般 社屋（公害の防止、廃棄物の適切な処理等）	○
グリーン購入法	社屋（環境負荷の少ない物品の調達）	○
環境配慮事業 促進法	事業活動（環境情報の提供）	○
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候 変動対策推進条例	事業活動	○
	自動車の使用・管理	○
	再生可能エネルギーの利用等	○
徳島県・高知県・香川県・和歌山県 奈良県・千葉県・愛媛県 環境基本条例	社屋（公害の防止、廃棄物の適切な処理等）	○
徳島市・東みよし町・海陽町・那賀町 丸亀市・四国中央市・岩出市・広川町 奈良市・茂原市 環境（関連）条例	社屋（公害の防止、廃棄物の適切な処理等）	○

代表者による全体評価

代表者による全体評価

常日頃より社員一人一人が環境保全に対する意識を高く持つと共に、作業の効率化や経費節減等を意識して実践してくれており、一般廃棄物以外については概ね目標値が達成できています。エコアクション21の取組全般が、効率的な経営や環境配慮活動に結びついており、温室効果ガスなど環境影響負荷の削減につながります。事業活動に伴う環境影響負荷の低減に努めることが地域貢献であると考えます。環境影響負荷は短時間でできるものではなく、長い時間を要するものです。今後も全社員が日常業務の中で省エネを意識し、事業活動に伴う環境影響負荷の低減に努めていきます。

*変更の有無

	有	無	
• 環境経営方針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2024年10月31日
• 環境経営目標及び環境経営計画	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
• 実施体制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	